

令和2年度鳥根県のグリーン調達の実績結果

平成13年4月に『国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）』が全面施行されたことを受け、県では、平成13年から毎年、『鳥根県グリーン調達推進方針』を作成し、環境に配慮した物品等の調達の一層の推進を図ることとしています。

◆令和2年度の実績結果（対象品目は282品目）

対象品目全体でのグリーン調達率（※）は85.0%となりました。（令和元年度91.6%）昨年度より6.6ポイント減少しています。特に調達数量の多い紙類、文具類が、昨年度より減少しました。

引き続きグリーン調達の推進に当たっては、職員の意識をより高めることにより、全品目について調達率の更なる向上に努めていきます。

分野	グリーン調達率	グリーン調達をしていない品目のうち主なもの
1. 紙類	91.5%	ティッシュペーパー
2. 文具類	89.2%	ゴム印、メディアケース、窓付き封筒（紙製）
3. オフィス家具等	66.6%	いす
4. 画像機器等	84.9%	トナーカートリッジ
5. 電子計算機等	64.5%	記録用メディア
6. オフィス機器等	95.4%	
7. 携帯電話	54.8%	
8. 家電製品	52.2%	
9. エアコンディショナー等	69.8%	
10. 温水器等	81.8%	ガス調理機器
11. 照明	61.8%	蛍光灯（直管型：大きさの区分40形蛍光灯）
12. 自動車等	92.3%	
13. 消火器	81.9%	
14. 制服・作業服等	83.0%	靴
15. インテリア・寝装寝具	72.0%	
16. 作業手袋	31.1%	
17. その他繊維製品	21.0%	のぼり
19. 防災備蓄用品	8.2%	ペットボトル飲料水、栄養調整食品
21. 役務	6.8%	印刷
22. ごみ袋等	43.3%	プラスチック製ごみ袋

※グリーン調達率：対象品目の調達数量に占めるグリーン調達適合品の割合

※全国の実績状況は以下のとおりです。

<https://www.gpn.jp/info/gpn/f30906ce-23e7-455f-9437-8514bc425a6f>